

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2808号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

掘割(クリーク)の町(福岡県大木町)



### もくじ

随 想	活 動	情 報	情 報	政 策
-----	-----	-----	-----	-----

2012年版「高齢社会白書」まとまる  
 ～全面的に「支えられる人」から、できるかぎりは「支える人」へ～  
 「限界集落・畑山」に嫁いで～高知・はたやま夢楽  
 第2回 限界集落・畑山に生きる……高知県安芸市畑山 小松圭子 (2)

町村Nav i  
 復興たより……岡山県山形町長 山野通彦 (12)

平成二十三年度町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告……NHK番組キヤスター 加賀美 幸子 (10)

旧山陽道宿場町 矢掛町……

## 『平家物語』

千葉市男女共同参画センター名誉館長  
NHK番組キヤスター

加賀美 幸子

今年の大河ドラマは『平家物語』だが、ラジオの「古典講読」の時節でも「時代背景から読み解く平家物語」を放送中で、当方は原文朗読を担当している。

『源氏物語』でも「枕草子」でも「徒然草」でもその他の古典も、近しく易しく読んでいると、自然に、多くの生き方のメッセージが聞こえてきて、惹きつけられ、手放すことができなくなる。当然のことだが、研究者ではないのだから勉強ではなく、親しく近づいて、原文で読むことにしている。

『平家物語』にしろ、『源氏物語』にしろ、かつて紙は貴重で、庶民には行きわたらなかつたはず。多くの人たちは乗り出して耳で聞いていたのだから、書く方も分りやすく綴ったにちがいない。だから、原文を声にだして読むと、黙読より、楽に読めるのである。日本語の響き・言葉の心・言葉の力が内容を確かに伝えてくれる。

『平家物語』は特にそうである。琵琶法師の語りで読み継がれてきた物語。伝本に

よって違いも多い。時代により、人により、その時の価値や思いで、少しずつ変形していくのも自然のこと。その違いを楽しむのも、又、面白い。あくまで史実そのものではなく、物語の意味がそこにはある。

悪行を重ねた平清盛だが、もとは貴族や周りからの激しいいじめや不意な扱いに堪忍袋の緒がきれてしまい何倍もの仕返しをしたともいえる。その激しさと弱さ。本来は宗教的であったり、工事における人柱をやめさせたり、身内を大事にしたり(それが平家討伐の引き金となるのだが)……。一方、清盛が目の敵にする頼朝は、身内(義経や行家たち)を殺傷したり逃げようとする……。それにしても、平家の政権はたった25年であり、鎌倉幕府は150年の政権。ながいのであったのであろうか……。その後徳川幕府は265年も続く。土農工商の時代。その中の生き方、人々の流れ：日本の地図も改めて見えてくる。

### ●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

## 政策解説

## 2012年版「高齢社会白書」まとまる

～全面的に「支えられる人」から、できるかぎりは「支える人」へ～

政府は7月15日、内閣府がまとめた2012年版「高齢社会白書」を閣議決定した。「団塊の世代」が65歳を迎え始め、社会の高齢化は加速している。白書は、従来の「人生65年時代」から、来るべき「人生90年時代」に向けて、社会のしくみも人々の意識も変わる必要があると訴える。

1995（平成7）年、高齢社会対策基本法が制定された。これに基づき翌年には最初の高齢社会対策大綱が策定され、歴史上かつて経験したことのない高齢社会へ向けて制度設計が行われた。そして、いわゆる「団塊の世代」の定年退職が視野に入った2001年、大綱は大幅な見直しが行われ、新大綱が策定され、現在に至っている。

この新大綱に示された5つの基本姿勢と、4つの課題に基づいて「高齢社会白書」は報告を行っている。

5つの基本姿勢とは

①旧来の画一的な高齢者像の見直し、②高齢者になる前からの予防と準備、③地域社会機能の活性化、④男女共同参画の視点、⑤医療・福祉情報通信などにかかわる科学技術の活用。

さらに、4つの課題とは、

①多様なライフスタイルを可能にする

高齢者の自立支援、②年齢だけで高齢者を別扱いする制度・慣行などを見直し、③世代間の連帯強化、④地域社会への参画促進

である。

以上をふまえながら、「2012年版高齢社会白書」の内容を抜粋して紹介する。

## I. 最新高齢化状況

## ●約4人に1人は高齢者

2011年10月1日現在で、高齢者（65歳以上）人口は過去最高の2,975万人に達し、総人口に高齢者が占める割合は23・3%となった。前年より0・3%上昇した。高齢者の男女比は、74対100。また、前期高齢者（65歳から74歳）が総人口に占める割合は11・8%、後期高齢者（75歳以上）は11・5%。

地域別に見ると、高齢者の割合がもっとも高いのは、秋田県の29・7%、低いのは沖縄県の17・3%だった。

世界に目を転じると、2010年の数字で高齢者の割合が23・0%の日本は、高齢化率世界一である。以下、2位イタリア・ドイツ20・4%、3位スウェーデン18・2%。

高齢者人口の増加にともない、社会保障給付費（2009年度）も過去最高の99兆8,507億円となり、国民所得に占める割合は29・4%。1970（昭和45）年には5・8%であったので、およそ5倍となった。平均寿命は、男性79・64年、女性86・39年となっているが、今後も伸び続け、2060年には、男性84・19年、女性90・93年になると予測されている。

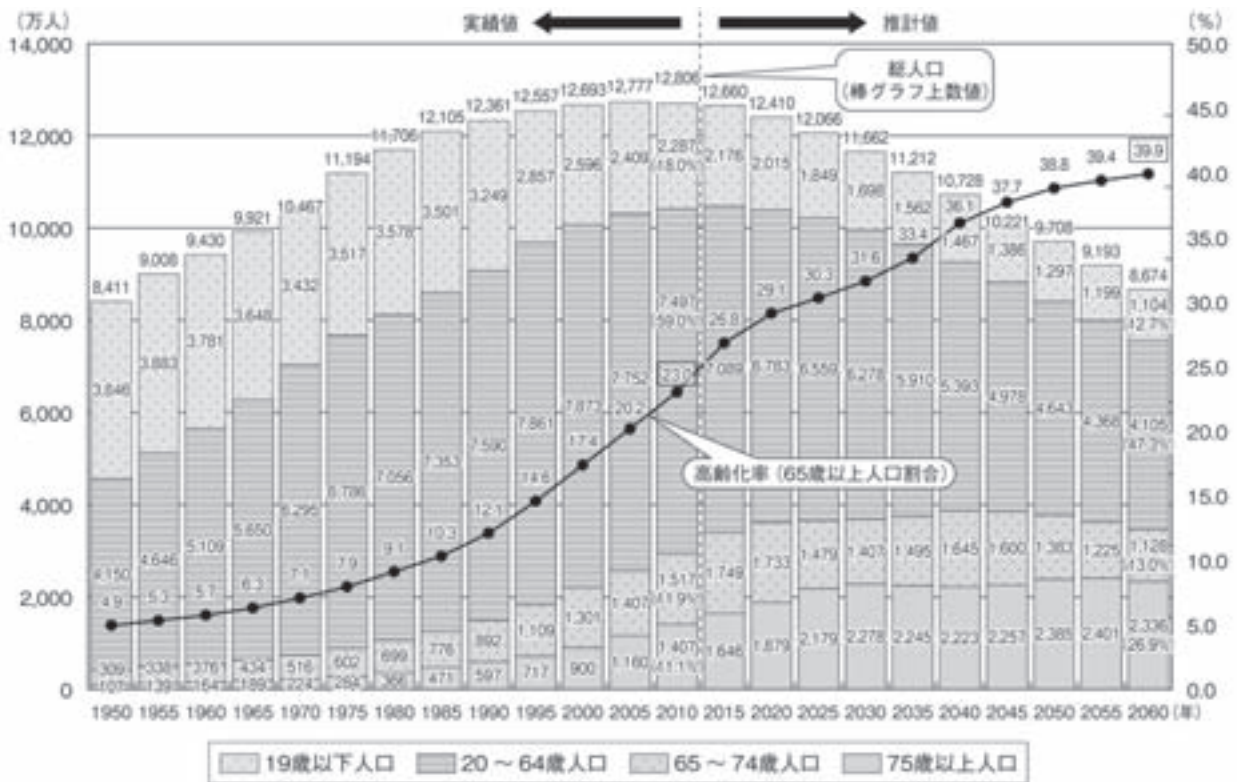
これを受けて、高齢者の割合も増え続け、2060年には39・9%に達すると予測されている。国民の2・5人に1人が65歳以上に、4人に1人が75歳以上になる。

●健康寿命は、男性70・42年、女性73・62年

平均寿命とは別に、「健康寿命」という指標も白書には取り入れられている。これは、日常生活に制限のない状態でいられる年齢ということ

政 策

■参考 高齢化の推移と将来推計



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果  
 (注) 1960年～2010年の総数は年齢不詳を含む

で、男性が70・42年、女性が73・62年となっている。平均寿命から健康寿命を引いた、男性9・22年(79・64-70・42)、女性12・77年(86・39-73・62)の期間は、健康にならなかつた問題があつて日常生活が普通に送れない状態といふことになる。決して短い期間ではない。

それを裏付けるかのように、介護保険制度で、要介護の認定を受けた前期高齢者は459万人、後期高齢者は3,015万人となつていて、それぞれの高齢者に占める割合は、3・0%、21・9%となっている。

(2009年度。要支援は含まない) 介護をする人を見ると、6割以上が同居者であり、内訳は配偶者や子どもの配偶者となっている。男女比で見ると、30・6%対69・4%で女性が多い。また、介護する人が高齢者である、いわゆる「老老介護」も相当数存在すると白書は伝えている。

●働く高齢者

健康に問題を抱える人がいる一方で、元気でまだまだ働ける高齢者も多い。定年を迎えたものの継続雇用された人の割合は73・6%。労働力人口総数に占める65歳以上の割合は8・9%となり、1980(昭和55)年の4・9%に比べると着実に増えている。

日本は、65歳以上を「高齢者」とひとくくりし「支えられる人」として扱ってきたが、長寿化社会では、

2011年10月、内閣総理大臣を会長とする「高齢社会対策会議」において、新々大綱策定へ向けて検討を開始する方針が示され、清家篤慶応義塾長を座長とする検討会が開催された。白書では、この検討会の報告書を紹介している。

●「人生65年時代」から「人生90年時代」へ

日本の制度設計や、日本人の意識には、まだまだ「人生65年時代」の名残が残っているが、日本社会は世界でも例をみないスピードで超高齢化しており、「人生90年時代」を見すえた意識改革が必要である。

高齢就業者が週にどれだけ働いているかを見ると、一番多いのが「15～34時間」で35・8%、次が「35～42時間」21・5%、3番目が「1～14時間」16・1%と続くが、「60時間以上」も7・1%存在する。現役世代とそれほど変わらずに働く人、パートタイム的に働く人と多様な就業形態がうかがわれる。

Ⅱ. 新々大綱策定へ向けての報告書

政 策

ただ元気な人も多い。高齢者世代の中にも「支える人」が必要であり、そのためには、ある人は生涯現役を、またある人は生きがいのためにNPOなどに参加するなど、意欲を実現できる社会にしなければならぬ。そうすることによって、現役世代の負担を軽減し、高齢世代と現役世代の世代格差を解消していける。

高齢者は、体力、労働意欲、家庭状況などによって、生き方のニーズが多様である。さまざまなニーズの高齢者が、自分に合った生き方を選べる社会とは、ひいては、子育て世代にとっても柔軟な働き方が選べる社会につながる。

また、高齢者が多い社会に特有のインフラ整備も必要である。通院、日用品の買い物などが容易で、認知症の方も安心して暮らせる社会が求められる。シルバーインフラ分野でのさまざまな技術開発、さらには新市場創出効果が期待される。また、増加する単身高齢者を地域が支えるしくみも必要だろう。さらに単身者に限らず、高齢者が参加でき、互助を基本にすえた全世代にまたがる地域コミュニティの復活も必要である。

このような高齢社会に対応するためには、現役世代のうちから「人生

90年」を意識して、資産形成を行い、スキルや生きがいを高めるために生涯学習を続ける姿勢を持つよう啓発することも必要となる。

Ⅲ. 高齢者の意識

●「収入」を重視して仕事を選ぶ高齢者が増えている

内閣府は、60歳以上の人に「仕事を選ぶ際に最も重視することは」という質問をしている。2011年では、男性は「経験が活かせること」(28・3%)、女性は「体力的に軽い仕事であること」(23・2%)がもっとも多かった。結果を2006年と比較してみると、トップは変わらないが、「収入(賃金)」を重視する人が顕著に増えていることがわかる。たとえば男性では、2006年に「収入(賃金)」を重視する人が9・9%だったのに、2011年では20・7%と倍増しているのだ。この傾向は、女性でも、さらに70歳代でも同じである。

Ⅳ. 現在進行中の主な施策

●シルバー人材センター事業

シルバー人材センターと地方公共団体が共同で、地域の「教育、子育て、介護、環境」などの分野で、シルバー世代が安心して働けるような企画を立案し運営する。国はその支援を行なっている。

●高齢者職域拡大等助成金

65歳まで、あるいは70歳まで働けるように支援する事業主に対する助成。

●医療と介護の同時報酬改定

2年に1度の医療報酬改定と、3年に1度の介護報酬の改定が、2012年には重なり、同時となる。医療と介護の現場の連携を促す方向に改定。

●「孤立死」防止対策

地方自治体に対し、電気、ガス会社などとの連携強化、そして福祉担当部に情報が一元的に届く体制の構築を要請。

●新学習指導要領

小・中・高等学校において、ボランティア、高齢者との交流活動を充実させ、児童生徒が高齢社会の課題や高齢者への理解を深めるよう定めた。

●「サービス付高齢者向け住宅」への支援

高齢者が安心して暮らすことができる住まい「サービス付高齢者向け

住宅」への、整備費に対する補助、税制の特例、住宅金融支援機構による融資が実施されている。

●バリアフリー化への支援

交通機関、官庁施設、公園などの公共施設のバリアフリー化を支援している。

●脳のしくみを活かした技術開発の推進

「強く念じる」ことで、動かしたり、会話したり、できる科学技術・機械の開発。

2012年、いわゆる「団塊の世代」が65歳を迎え始め、いよいよ、高齢社会が加速的に現実となっている。従来とは異なる新しい社会のシステムをめざして、国の施策も活発に動いている。高齢者を多くかかえる町村は、まさに新社会のさきかけといえる。意欲ある高齢者を活用し、新社会のインフラを整えていくときである。

◎休刊のお知らせ◎

7月30日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第2809号は8月6日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

情 報



▲畑山城跡から集落を臨む。800人が暮らした村も今は60人となった。

遊子でのむらおこしのヒントを得たい、と全国各地の農山漁村を訪ねていた学生時代。20歳の時、国土交通省と富士通総研の「ホランティア・ホリデー」のモニターツアーに参加した。全国各地の受け入れ先の中から、安芸市に振り分けられ、市内の農家などを転々としながら、6泊7日を過ごした。

その時、初めて畑山を訪れた。遊子よりも厳しい状況に陥った中で、産業化を図り集落を再構築していくこととして小松靖一さんの話に魅了された。25歳上の靖一さんが若かったころの畑山と、遊子の現状が重なって

靖一さんの両親は林業で生計をたて、畑で自家栽培をして暮らしていた。まだ人口が800人ほどいた時代。豊かな自然に囲まれ、父や友だち、兄弟とともに、まるでサルのように野山を駆けまわっていたという。けれど、林業の衰退とともに、働き盛りの世帯が、職場を求めて畑山を離れていった。靖一さんが小学校入学時に13人いた同級生は、中学

人が暮らせる集落へ

聞こえた。何もしなければ、遊子も消滅していくのだ、と。でも、頑張れば次世代に渡す集落ができるのではないかと胸が高鳴った。1週間の旅を終え、東京へ戻った。その後、電話で相談をしながらも、靖一さんには「遊子に帰るのはおススメしない」と諭された。嫁ももらわず30年近くあがいてきた人の言葉だった。

30歳になった靖一さんに転機が訪れた。新聞で、高知県が開発した地鶏「土佐ジロー」のことを知ったのだ。高齢者の生きがい対策として、県が採卵用に開発した土佐ジローは、国の天然記念物「土佐地鶏」を父に、在来種の「ロードアイランドレッド」を母とする一代種。両親の名前を冠した「土佐ジロー」。ヒナを輸入に頼ることの多い養鶏業界にありながら、土佐ジローの種卵は高知県が担う。また、高知県が商標を登録し、高知県土佐ジロー協会が認定した会員のみ飼育を許しているという珍しく、貴重な鶏だ。

畑山との出会い

遊子でのむらおこしのヒントを得たい、と全国各地の農山漁村を訪ねていた学生時代。20歳の時、国土交通省と富士通総研の「ホランティア・ホリデー」のモニターツアーに参加した。全国各地の受け入れ先の中から、安芸市に振り分けられ、市内の農家などを転々としながら、6泊7日を過ごした。

まち・むらの暮らしから地域再生を考える

「限界集落・畑山」に嫁いで

高知・はたやま夢楽

第2回

限界集落・畑山に生きる

高知県安芸市畑山 小松 圭子



◎小松圭子(こまつ けいこ) 1983年、愛媛県宇和島市遊子(ゆす)水荷浦(みずがうら)生まれ。早稲田大学政治経済学部経済学科卒業後、愛媛新聞社入社。政治部記者、宇和島支社記者を経て、2010年に結婚。同年、愛媛新聞社を退社し、安芸市畑山へ移住。家業手伝いとして、土佐ジローの飼育加工販売や畑山温泉憩の家運営等に携わっている。

卒業時には4人になっていた。大工見習いとして、一度畑山を離れた靖一さんだったが、「畑山をなんとかしたい」と一念発起。「仕事がなければ、つくったらえい」。シントウ栽培を皮切りに畑山で生きる道を模索し始めた。専業で3年続けたものの先が見えない。複合経営をしよう、銀杏を植え、加工品にして販売しようと考えた。どうも食べていけない。

情 報

が定着したものの、当時は無名。1個45円(当時)の卵はいつこうに売れない。

土佐ジローといえば小松さん

靖一さんは、採卵鶏としてのみの飼育には見切りをつけ、ふ化した直後に雌雄鑑別で廃棄されていた雄を肉用として飼うことに決めた。成功すれば県内第一号。オリジナル商品ができるかがれば、畑山で生きる道ができるかもしれない。

土佐ジローに限らず、先駆者のいない仕事は難しい。畑山の自然の中から始めた。けれど、放っておけば高さにして数メートル、数十メー



▲生後数日の土佐ジローの雄ヒナ

トルは滑空する土佐ジローにとって、広すぎる鶏舎は、肉質を過ぎるほど、硬くしてしまった。元大工の靖一さんは、真新しいけれど、腑に落ちない鶏舎を壊しては、建て替える作業を繰り返した。次男・健二さんも名古屋から帰ってきて、仕事を手伝うようになった。けれど、一緒に始めたおんちゃんたちは高齢でひとり、ふたりと辞めていく。仲間は消え、肉は売れない。

そんな中、平成9年に、養鶏一本でやっていく決心を固めた。翌年、なんとか美味しくて、採算が取れそうな生産様式を見つけ出した。靖一さんが作り上げた土佐ジロー式の鶏舎は、その半分はネットに囲われた空が見える遊び場になっている。もう半分はトタン屋根で覆い、斜め階段状の止まり木を設置した休憩スペース。土佐ジローたちは、畑山の野草や県内産の無農薬野菜、コメを食べ、自らの体調を管理するため土を食べて過ごす。夜になれば、休憩スペースに入り就寝。一日中、起こされている産業養鶏とは異なり、鶏は起きたい時に起き、寝たい時に眠る。そして、生まれてから150日。雌で言えば卵を生み始めるころ、約1.5kgに育った土佐ジローを、さばき職人でもある靖一さんたちが解体し、肉として販売するスタイルを



▲靖一さんが作り上げた土佐ジロー型鶏舎

確立させてきた。テレビの「どっちの料理ショー」や漫画「美味しんぼ」などメディアで紹介されるようになり、「土佐ジロー」といえば小松さん」と言われるようになってきた。土佐ジローがメディアで取り上げられるのは、美味しさにあるが、オリジナル性や自然にこだわった点も人々を魅了している。

土佐ジローの魅力

重量の取れる大きな鶏を作り、抵抗力の弱ったブロイラーと比べると一代種の土佐ジローは、土の上を力強く駆け回って育つ。狭く外気の入らない鶏舎で過食症のような状態で育ち、土を知ることなく肉になっていく鶏に比べ、負荷をかけられてない土佐ジローの肝臓や砂肝、心臓、白子、トサカは、刺身でも食べられ、

味も抜群。ムネ肉も、みずみずしく、たたきで食べられる。真紅のモモ肉は、その色と余分な脂分や水分がないことに驚く。普通なら、黄色く脂ぎった皮も、土佐ジローではまったく別物。厚くて、ジュシーだ。炭火で焼いても、煙がほとんど出ないため、室内の卓上でも焼ける。テレビなどの「絵」にはなりにくいが、食べた人だけが分かる本物の肉の味。土佐ジローを鶏らしく育てた結果が味に秘められている。

土佐ジローが軌道に乗り始めた矢先、安芸市が、畑山の唯一の交流拠点施設「畑山温泉憩の家」を赤字運営により閉鎖するとの情報が流れた。毎年約600万円の赤字を計上しており、「閉鎖やむなし」という声が高まっていた。「どっにかしたい」と思いに駆られた靖一さんは、行政に相談。平成16年11月から

情 報



▲全国の鶏ファンを魅了する土佐ジロー

指定管理者制度の導入を前提に運営をまかされることになった。けれど、閉鎖ありきの施設に行政が資金を投入することは難しく、雨漏りがし、浴槽の床が抜け、トイレの臭突が鎮ひ付いたオンポロ屋敷を、そのまま渡されてのスタートだった。私が初めて畑山を訪れたのは奇しくも同年11月。壁に穴が開いているなど、このほか大変な状態だったことを覚えてる。

靖一さんは、土佐ジロー料理を全面に打ち出して運営をスタート。全国に知られるようになった土佐ジロー生産者直営の宿として、間もなくテレビや新聞、雑誌などで数多く取り上げるようになっていった。中でもモモ肉の炭火焼きは、人気メニユー。靖一さんは、お客さんの目の前で、畑山産の炭火が高温になっ

ているのを確かめながら、モモ肉を1枚ずつ丁寧に焼いていく。そして土佐ジローをどう育てているか、お客さんに問われるままに説明していく。単なるお金儲けではなく、人との触れ合いの時間がある。

8年が経った今、畑山の人口は約60人にまで減ったが、畑山温泉の利用者は年間50000〜70000人、うち宿泊客は10分の1程度となった。休日にはBMWやハーレー、ベンツなど高級車・高級バイクが駐車場を埋めることもある。1杯850円の親子丼を目当てに、関西を早朝に出てランチを食べに来るリピーターもいる。手土産片手に泊まりがけでみえる方や、年に数度お越しになるお客さんもいる。お客さんと一緒に川辺にホタル鑑賞に行く夜もある。深夜まで美酒を飲み交わす日もある。

畑山温泉の各部屋、各テーブルに置かれたノートには、全国各地から訪れた人々が、土佐ジローへの感動や、靖一さんたちへのお礼の言葉をびっしりと書き続けている。

(第3回へ続く)

信州縦断 「元気なふるさと収穫祭めぐり2012」

6月下旬から12月上旬までの間、長野県町村会が主催して「信州縦断 元気なふるさと収穫祭めぐり2012」を実施しています。

今年で9年目を迎えるこのキャンペーンは、県内58町村が地域住民との協働で行う収穫祭、農業祭、物産展、産業祭等を県内外に情報発信することにより、大勢の方に信州にお越しいただき、地元特産品、農林産物の紹介や販売、地元の人々との交流を通じて「ふるさと(町村)」の「元気」と「よさ」を広くアピールすることを目的として

います。

長野県内では夏から秋にかけて新鮮な農産物や特色ある産品に出会えたり、大自然との触れあいが楽しめるイベントが目白押しです。

ぜひ美味しいもの、そして「町村の元気」を探しにふるさと信州にお越しください。

なお、詳細については長野県町村会のホームページをご覧ください。

長野県町村会

電話：026-1234-13530



ホームページ

http://machimura-nagano.jp/furusato2012/

情 報

がんばってます、東北！

# 復興だより



須田善明町長ほか、支援していただいた方々とテープカット

## 生きる糧を取り戻さなければ

色とりどりの風船が舞い上がる青空に、鐘の音が響き渡る2012年4月29日、グラントオープンの日を迎えた「きぼうのかね商店街」には、町内外からたくさんの方が訪れました。「もう一度仕事が見たい」「たくさん笑顔が集う商店街を再建したい」そんな町の思いがやっとひとつになった日。女川町の復興のシンボル「希望の鐘」を前に、誰もが新たな歩を祝い、未来図を心に刻んでいました。

宮城県牡鹿半島の付け根に位置する女川町は、古くから良港として知られ、カキやホタテ、銀

## 希望の鐘の音に再出発を祝って

おながわちよう  
宮城県女川町

鮭などの養殖も盛んでした。豊かな漁場に恵まれ、海産物加工業を含めた漁業が支えてきた町。あの日、想像を絶する大津波により、人口の約1割にも及ぶ尊い命が奪われ、町の中心部が壊滅的な被害を受けました。茫然自失の淵から脱するには、できる限り多くの町民がそれまで従事してきた生業を復活させること、と方向を見出すにはそれほど時間はかかりませんでした。震災後約1カ月の2011年4月には、商店街復活計画が持ち上がり、国の援助を受けて、その再建の目処が立ちました。場所は、当初仮設住宅の建設が予定されていた女川高校グラウンド。その後の余震でクラック（裂け目）が発生したため、住居には不適切との判断から、商店街用地として県から借り受けることになったのです。

## たくさんの方の善意に支えられながら

商店街再建の準備を進めていくうち、世界規模の福祉活動を行っている「救世軍」及び「救世軍ジャパン」、そして米国水産業最大手



商店街の再出発を祝って、町民の笑顔が集う

の「トライデントシーフード社」から資金面での支援の話があり、商店街の店舗数を増やせる見通しが立ちました。さらに、神奈川県鎌倉市の「パッシブハウス・シヤパン」との縁から、商店街の設計を全面的にサポートしていただけることになり、国の助成で建設予定だったプレハブ仮設店舗以外に、木造の仮設店舗の建設が実現可能となりました。2011年9月の「女川町復興計画」の策定と時期を同じくして、町民への商店街再建の説明会を行った上で、店舗経営の希望を募り、約50の事業主が賛同してくれました。「また自分たちの店ができる！」集まった町民のみなさんの笑顔が、幸福感と高揚感で輝いているのを見て、役場の職員も力がみなぎってきたといいます。幾多の課題を乗り越え、2011年12月に着工。実際の

施工は、町の建設組合が請け負いました。

## 「希望の鐘」に思いを託して

震災後のガレキの山から、女川駅にあったカリヨンの鐘\*が奇跡的に1つだけ完全な状態で見つかったため、「希望の鐘」と名付け、町の復興のシンボルとなりました。その鐘を一角に据え、「きぼうのかね商店街」と名付けられたこの仮設商店街は、食料品、日用品、雑貨を扱う店や飲食店、金融機関など、日常生活を賄うに充分な商業エリア。50店舗の中には、新規に起業した若い世代が経営する店もあり、今後の発展も期待できます。「きぼうのかね商店街」は、単なる店舗の集合体でなく「笑顔が集う場所」であり続けたい...と、町の思いはひとつです。これから先、「仮設」が「本設」になっても、結束力を維持していけるよう、力を注いでいきます。



女川町復興のシンボル「希望の鐘」

\*女川駅舎前に設置されたカリヨンには4つの鐘がついており、電車の発着を告げていた。



活 動

二十三年度 成 町村職員生活協同組合 自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成二十三年度事業概要および決算については、本年七月五日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

表 1 貸借対照表

平成24年 3月31日現在 (単位：千円)

Table with 3 columns: Category (Assets, Liabilities, Net Assets), Item, and Amount. Rows include 1 流動資産, 2 固定資産, 1 共済契約準備金, 2 流動負債, 1 出資金, 2 法定準備金, 3 地震等災害見舞金積立金, 4 当期末処分剰余金.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)

表 2 損益計算書

平成23年 4月1日から平成24年 3月31日まで (単位：千円)

Table with 3 columns: Category (Income, Expenses), Item, and Amount. Rows include 1 共済掛金, 2 共済契約準備金戻入, 3 資産運用収益, 4 雑収入, 1 支払共済金, 2 見舞金等, 3 管理費及び諸経費, 4 共済契約準備金繰入.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)

表 3 平成23年度剰余金処分

(単位：千円)

Table with 3 columns: Category, Item, and Amount. Rows include 1 当期末処分剰余金, 2 当期処分額, 3 次年度繰越剰余金.

表 4 組合加入状況

Table with 4 columns: Category, Personnel, Number of Members, and Contribution. Rows include 平成23年度, 平成22年度, 比較増減, 増減率, 平成21年度, 平成20年度.

(注) △印は減を示す。出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)696,180円を含む。

表 5 火災共済加入状況

Table with 4 columns: Category, Policy Count, Number of Members, and Premium. Rows include 平成23年度, 平成22年度, 比較増減, 増減率, 平成21年度, 平成20年度.

(注) △印は減を示す。

表 6 風水雪害特約共済加入状況

Table with 4 columns: Category, Policy Count, Number of Members, and Premium. Rows include 平成23年度, 平成22年度, 比較増減, 増減率, 平成21年度, 平成20年度.

(注) △印は減を示す。

事業概要 本組合は、町村職員の所有する住宅の火災によって生ずる財産の損害を相互救済するため、昭和二十九年四月消費生活協同組合法に準拠した職域生活協同して発足し、火災共済事業を開始した。その後、モーターゼーションの進行で、町村職員の自動車の保有も増加、これに比例し自動車事故も多発化し、偶然の自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担も著しいことから、昭和四十二年四月より自動

車共済事業を併せて実施した。両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。平成二十三年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、前年度比一、二六一人(〇・七%)の減となった。火災共済事業は、契約件数で前年度より二、八一三件(二・九%)の減となり、共済掛金も前年度比三、九八〇万円(二・九%)の減となった。風水雪害特約共済は、契約件数で前年度より二一五件(〇・八%)の減となり、共済掛金も前年度比一五四万円(一・一%)の減となった。

自動車共済事業では、契約台数は前年度比三、三八五台(一・六%)の減となり、共済掛金は一億一、四三七万円(二・一%)の減となった。一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比六六件(一五・一%)の増となったが、共済金合計も五、二一八万円(一五・八%)の増となった。また、風水雪害特約共済金の給付については前年度比九九件(一八六・八%)の増となり、共済金合計も二億三、四二四万円(五三・六%)の増となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、東日本大震災の発生により前年度に比し二、二四八件増の二、三四八件、災害見舞金にして一〇億四、三七六万円を給付した。自動車共済事業では、支払件数で前年度比二八七件(三・五%)の減となり、共済金合計においても二億九、一〇八万円(二・七%)の減となった。本年度における事業剰余金をもってする事業利用分量割戻金の配分率は、火災共済、風水雪害特約共済が見込なし、自動車共済が一四%程度となる見込みである。なお、平成二十三年度の支払余力比率は、一、二七五%となった。

## 活 動

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
平成23年度	202,461台	5,449,750,800円
平成22年度	205,846	5,564,129,790
比較増減	△ 3,385	△ 114,378,990
増減率	△ 1.6%	△ 2.1%
平成21年度	209,041	5,662,001,500
平成20年度	211,894	5,751,511,310

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成23年度	502件	337,228,561円	503件	34,822,007円	174件	9,496,316円	3件	778,000円	382,324,884円	29.0%
平成22年度	436	292,199,898	437	29,219,648	159	8,644,436	1	80,340	330,144,322	24.3
比較増減	66	45,028,663	66	5,602,359	15	851,880	2	697,660	52,180,562	4.7
増減率	15.1%	15.4%	15.1%	19.1%	9.4%	9.9%	200.0%	868.3%	15.8%	-
平成21年度	275	350,616,756	275	39,263,408	119	11,583,708	4	1,000,711	402,464,583	29.2
平成20年度	573	484,116,949	573	47,977,490	249	13,849,409	4	775,000	546,718,848	39.1

表9 風水雪害特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成23年度	152件	241,646,213円	153件	32,475,047円	56件	2,436,787円	276,558,047円	87.7%
平成22年度	53	35,804,341	53	5,370,673	25	1,139,916	42,314,930	13.4
比較増減	99	205,841,872	100	27,104,374	31	1,296,871	234,243,117	74.3
増減率	186.8%	574.9%	188.7%	504.7%	124%	113.8%	553.6%	-
平成21年度	48	70,096,543	48	8,459,499	25	1,071,699	79,627,741	25.1
平成20年度	51	27,720,432	51	4,158,084	38	896,160	32,774,676	10.3

表10 地震等災害見舞金支払状況

区 分	件 数	見舞金	一件当りの見舞金
平成23年度	2,348件	1,043,765,500円	444,533円
平成22年度	100	79,307,000	793,070
比較増減	2,248	964,458,500	△ 348,537
増減率	2,248.0%	1,216.1%	△ 43.9%
平成21年度	16	1,378,000	86,125
平成20年度	57	10,731,000	188,263

(注) △印は減を示す。

表11 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計		損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
平成23年度	7,146件	1,421,802,234円	737件	587,982,368円	7,883件	2,009,784,602円	36.9%
平成22年度	7,359	1,418,440,017	811	882,427,992	8,170	2,300,868,009	41.4
比較増減	△ 213	3,362,217	△ 74	△ 294,445,624	△ 287	△ 291,083,407	△ 4.5
増減率	△ 2.9%	0.2%	△ 9.1%	△ 33.4%	△ 3.5%	△ 12.7%	-
平成21年度	7,197	1,393,641,029	851	633,128,188	8,048	2,026,769,217	35.8
平成20年度	7,359	1,419,582,809	801	602,441,943	8,160	2,022,024,752	35.2

(注) △印は減を示す。

表12 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成23年度	34件	1,020,000円	6件	600,000円	40件	1,620,000円
平成22年度	48	1,390,000	8	800,000	56	2,190,000
比較増減	△ 14	△ 370,000	△ 2	△ 200,000	△ 16	△ 570,000
増減率	△ 29.2%	△ 26.6%	△ 25.0%	△ 25.0%	△ 28.6%	△ 26.0%
平成21年度	55	1,650,000	11	1,100,000	66	2,750,000
平成20年度	53	1,590,000	7	630,000	60	2,220,000

(注) △印は減を示す。



## 旧山陽道宿場町 矢掛町



岡山県矢掛町長 山野 通彦

矢掛町は、岡山県の南西部に位置し、人口15,200人を擁し、面積90・62平方キロ、瀬戸内海気候に属し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、災害の少ない住みやすい町です。

歴史は古く、奈良時代に右大臣として活躍した吉備真備公ゆかりの地であり、江戸時代では旧山陽道の宿場町として人・文化・産業などの要衝として殷賑を極め、往時の本陣・脇本陣の双翼が国の重要文化財に指定され、さらに健全な状態で旧姿を留めているのは全国でも唯一矢掛町のみ。天璋院篤姫が江戸へ嫁ぐ際、当本陣に止宿された文献が数年前発見され、耳目を集めました。

こうした歴史的資産が今なお現存し、深い歴史と多様な文化を混えた重厚な町として、平成の大合併でも単独の路線を選択し、木目細やかな町づくりを推進しています。

しかしながら、少子高齢化社会の到来により本町でも深刻な人口減少が顕著で、平成22年度には過疎地域

として指定を受けた経緯があります。爾来、この過疎指定を前向きに受け入れ、過疎債事業を積極的かつ有効的に活用し、多面的な事業を推進しています。

私が平成18年に就任して以来、まず人口増を伴う少子化対策が、喫緊の課題と捉え、乳幼児医療費の助成や保育料の軽減、更には若者の定住を目指す住宅団地の造成など、ソフトハード両面から対策を打ってきました。特に昨年度からは若者を対象に定住をされる方に新築助成金を120万円支給する制度を創設したところ、多くの町外の方が町内に移住をして来られており、一定の成果は上がっています。

産業振興対策としては、企業誘致が行政基盤の根幹である財政の観点からも、増収に繋がることから、早くからトップセールスを展開し、リーマンショック以後の景気の停滞時期の中でも、着実に誘致を進め、安定行政への道のりを歩んでいます。

また環境対策としては、個人住宅用の太陽光発電設備への助成を国県と共に進め、役場や文化施設並びに各学校に太陽光パネルを設置するなど、設備の充実に努めています。加えて、電気自動車を早くから導入し、今年度は7地区ある公民館に1台ずつ三菱自動車の電気自動車ミープを配備したところです。このこともあり、先日三菱自動車の益子社長がわざわざ当町までお礼に来られ、地域経済の発展や町の特産品について、会談をしたところです。

また、予防医療の充実、健康づくりによる介護予防・福祉の充実も就任当時から、積極的に推進しており、特定健診の受診率の向上が、町民の健康維持の第1歩と捉え、推進員を委嘱し、戸別訪問により健診を訴えていきました。その結果、健診の受診率は県下でも上位で毎年推移しています。

教育行政では、早くから電子黒板を全教室に、また生徒用のパソコンを180台購入配備し、授業で生徒全員が利用できるよう、教育環境の向上を推進しています。加えて、1中学校7小学校の耐震化並びに大規模改修も完了しており、安全安心して教育を受けることが可能となっています。

また昭和57年から造成を続けてきた総合運動公園も間もなく完成します。フットサル兼用のテニスコート

や、子ども広場など整備を進め、特に全国で初めて多目的グラウンドにLED照明を設置することにしており、話題となっています。

しかし町づくりの基本は、協働のまちづくりです。当町でも、数々の団体や個人がボランティアで役割を担って下さっています。特に、当町を東西に横断する一級河川である小田川の河川敷は、県の浚渫などで何年かに一度、雑木は伐採するものの、数年すると元の木阿弥となっていました。そこで、最初の伐採は当町が県費で行い、その後の維持管理や草刈りは、町が購入した機械を活用し、地元の住民がボランティアで実施するとうスタイルが、ほぼ全域で定着し、今では以前と見違えるほどきれいな河川に生まれ変わっています。協働のまちづくりの成功例と言えます。

こうした人づくりが町づくりという観点からも、町民一人ひとりが明るく楽しく積極的に町政に関心を持ち、できることは町民自らが実行する町づくりを目指すことで、矢掛町という町が燦然と輝く町になるものと期待しております。

再来年、平成26年(2014年)、合併60周年を迎えます。今後「やさしきにあふれ かいてきて げんきなまち」の実現に向け、住民と共に更なる発展を目指し取り組んで参ります。